

第2回 中高生のための 憲法講座

考えよう、憲法は、誰のために、 何のためにあるの？

奥野恒久准教授(憲法学)とともに憲法について考えよう

昨年に引き続き、札幌弁護士会は、
今回室蘭工業大学の奥野恒久准教授をお招きし、
中学生・高校生のみなさんを対象とする「公開ゼミナール」を開催します。
基本的人権の尊重、国民主権など憲法の基本理念について、
一緒に学び、語り合ってみませんか。中高生のみなさん、
特別な知識はいりませんので、どうぞお気軽にご応募ください。
また、ゼミナールを見学したいとお考えの中高生、父母や教職員、市民の方々も、
ぜひ見学いただき、一緒に憲法を学びましょう。



とき

2008年3月29日(土)
13:30 ▶ 16:00

ところ

かでの2・7 4階 大会議室
札幌市中央区北2条西7丁目

当日のスケジュール

公開ゼミナール【講師 奥野恒久氏 室蘭工業大学准教授】
見学者の方と講師の質疑応答(予定) ※時間の関係で省略させていただく場合もあります。

参加費
無料

中高生の公開ゼミナールの参加者(30名ほど)
※事前に応募が必要です。詳しくは右のとおりです。
見学者の方(100名ほど)は事前の応募や予約はいりませんので、当日直接
会場にお越しください。

応募対象

石狩支庁管内の中学生・高校生 30名程度
※見学の方は応募不要です。

応募方法

裏面の応募用紙に必要事項を記入の上、下記宛てに、FAX、
郵便またはメールでお送りください。

〒060-0001
札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館7階
札幌弁護士会「中高生のための憲法講座」係
TEL:011-281-2428 FAX:011-281-4823
E-mail:kenpouinkai@satsuben.or.jp

応募締切り

2008年2月29日(金) 必着

※応募者多数の場合には、先着順とさせていただきます。結果につきましては、
後日ご連絡させていただきます。

表現の自由などの基本的人権、 国民主権など憲法の基本原則を学ぼう



【講師】おくの つねひさ 奥野 恒久氏の紹介

1967年大阪府出身。憲法学者(とくに民主主義論)。関西学院大学法学部卒業。龍谷大学大学院博士後期課程単位取得。2004年より室蘭工業大学共通講座・人間社会科学コース准教授。「室蘭市男女平等参画推進市民会議」代表などを務める。

主な著書などに「基礎コース憲法」(晃洋書房・共著)、「憲法改正国民投票法と民主主義」(法学セミナー2007年10月号)などがある。

応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、下記宛てに、FAX、郵便またはメールでお送りください。

※メールで応募される場合は、以下の事項を必ずメールに記入した上、お送りください。

〒060-0001

札幌市中央区北1条西10丁目 札幌弁護士会館7階

札幌弁護士会「中高生のための憲法講座」係

FAX:011-281-4823

E-mail:kenpouiinkai@satsuben.or.jp

※応募者多数の場合には、先着順とさせていただきます、結果につきましては、後日ご連絡させていただきます。

※当日、参加していただく方には、事前に簡単なアンケートを送付させていただきますので、ご協力をお願いいたします。

..... 切 り 取 り

応募用紙

2008年2月29日(金) 必着

住 所 〒□□□□□□□□
フリガナ
氏 名
電話番号
学 校 名
学 年
この講座を何で知りましたか?